

「第5次エネルギー基本計画（案）」に対する意見

2018年6月15日
日本商工会議所
東京商工会議所

2018年5月19日から6月17日までの期間で意見募集が実施されている「第5次エネルギー基本計画（案）」に対し、当所が2017年11月16日に公表した「「エネルギー基本計画」の見直しに対する意見」に基づき、以下のとおり意見を申し述べる。

I. 「第5次エネルギー基本計画（案）」に対する評価と重点要望

【評価】

(1) 「エネルギー政策の基本的視点（3E+S¹）」堅持を評価

当所は昨年11月の意見書で、2030年はもちろんのこと、2050年も念頭に置いたエネルギー・環境政策が目指すべき将来における日本の姿として、「経済成長・環境・安定供給の同時達成」を要望した。

今回取りまとめられた基本計画の案（以降、「本計画（案）」）に、2030年に向けた基本の方針として「3E+S」のもとでエネルギー政策の立案と実行を着実に進め、2030年のエネルギーミックスの確実な実現を目指す旨が明記されたことは高く評価できる。

また、新たに追加された2050年に関する記述の中にも、「日本のエネルギー選択の基本方針として3E+Sが基本となることは、長期を見通したとしても変わらない」と明記された。そのうえで、「より高度な3E+S」を「エネルギー選択の評価軸」と位置付け、その中に当所が強く要望している「エネルギー選択の多様化」「国民負担抑制」の考え方が盛り込まれていることも高く評価する。

(2) エネルギーコスト負担抑制に対する考え方に依然として差異あり

当所は前回の計画改訂時より、「電力コストを東日本大震災前の水準に早急に戻し、そのうえで、更なる電力コストの抑制を図るべき」と主張しているが、2015年7月に公表された「長期エネルギー需給見通し」における政府見通しと当所要望の間には大きな差異があった。

本計画（案）の23ページには、今後の電気料金について、発電事業自体のコストは競争によって抑制されていくとする一方で、系統整備等の追加コストやFIT賦課金の上乘せによる負担増加リスクも指摘し、そのような状況の中でも「電気料金負担の抑制に努め、産業の国際競争力等の確保につなげていく」としているが、どの程度まで抑制

¹ 「安全性」を前提としたうえで「安定供給」「経済効率性の向上」「環境への適合」を図る、エネルギー政策の基本的考え方

するのかなど具体的な記述に乏しい。

また、同じく 23 ページに「電源構成の在り方については、追加的に発生する可能性のあるコストが国民生活や経済活動に大きな負担をかけることのないよう、バランスのとれた構造を追求していく必要がある」とあるが、「追加的に発生する可能性のあるコスト」という文言からは、今後想定される追加コストの抑制に向けた意欲は感じられるものの、東日本大震災前の水準に戻すという考え方とは大きな差異がある。

(3) 原子力は再生可能エネルギーと綱引きをするような関係にある電源にしてはならない

本計画（案）では、原子力は「長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」との位置付けは変わらず、また、「低炭素の準国産エネルギー源」とであると位置づけられた。そのうえで、2030 年のエネルギーミックスにおける構成比率の実現を目指す姿勢を明記したことは一定の評価ができる。

しかし、「原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる」との記述については、原子力が「低炭素電源」として同種の再生可能エネルギーと拮抗する、綱引きをするような関係にある電源として議論され、位置付けられてしまうことを懸念する。

(4) 2050 年に向けた「野心的な複線シナリオ」を実現する「科学的レビューメカニズム」を構築することを評価

複雑で不確実な状況下で、2050 年へ向けて「野心的な複線シナリオ」を追求し、その中で、「より高度な 3E+S」を満たすエネルギー選択を適切に実行していくために「科学的なレビューメカニズム」を構築することが明記されたことを高く評価する。

複線シナリオの実行においても、多くの数値データや中立性、客観性のある情報をきちんと得た上で、オープンに議論・評価できる「科学的レビューメカニズム」の仕組みの下、「3E+S」の 4 つの評価軸が並列して議論され、「総力戦」で対応されることに期待する。

(5) 中小企業をはじめとする産業部門に対する省エネルギーの継続的支援を評価

本計画（案）の 35 ページに、省エネ設備投資支援に加え、「中小企業等へのリース手法を活用した省エネルギー投資に対する支援など多様な施策を用意する」と追記されたことを高く評価する。

また、中小・小規模事業者は省エネのノウハウに乏しいとの実態を踏まえて「省エネルギー余地の診断から対策の立案・実行・レビューまで一貫してサポートできる体制の整備を引き続き進める」と記述されたことは当所の要望とも合致している。

政府におかれては、「中小企業の排出削減対策の推進」を行うと明記した「地球温暖化対策計画」（2016 年 5 月 13 日閣議決定）、そして今回の「エネルギー基本計画」を踏まえて、中小・小規模事業者の省エネの取り組みが、点から面へと広がるよう、取り組みを支援する体制・環境整備を継続して行うべきである。

【重点要望】

1. 国民負担抑制を最優先事項に据えたF I T制度の抜本的見直し等を

わが国が今後も経済成長を実現し、また、産業の国際競争力等の確保のためには、電力を含むエネルギーコストの負担軽減が不可欠である。したがって、本計画（案）については、エネルギーコスト負担軽減を目指す姿勢に修正し、それに基づく施策を可能な限り速やかに展開されたい。

エネルギーコスト負担を抑制するための具体的な施策として、

- ・国民負担抑制を最優先事項に据えたF I T制度の抜本的見直し
- ・安全性確保を前提として、立地自治体をはじめとした国民理解獲得に向けた活動の積極的展開など、原子力発電所運転再開へ向けた取り組みの強化
- ・カーボンプライシングの導入反対

を強く検討されたい。

2. 安全性を高めた新しい原子炉の新增設・リプレースについても計画に明記を

「3E+S」を満たすためにはエネルギー源の多様化が必要である。したがって、再生可能エネルギーに加え、原子力も「主力電源」と位置付けるべきと考える。

本計画（案）では、総じて原子力の有用性を認めている一方で、国民からの信頼回復がカギを握るとしている。それを果たすための重要なポイントの一つは「安全性の向上」である。そのためには人材や技術の維持に向けた取り組みを行うとともに、安全性を高めた新しい原子炉の新增設・リプレースを行うという選択肢についても計画に明記すべきと考える。

3. 「脱炭素化」はあくまで「3E+S」の中の一つの評価軸という位置づけを

政府は本計画（案）で、2050年に向けたエネルギー選択の評価軸として「より高度な3E+S」を掲げた。その中で、環境適合について「脱炭素化への挑戦に取り組む」と記述したことは一定の評価はできる。

一方、今後、具体的な政策立案に向けた検討が開始されるにあたっては、「より高度な3E+S」の4つの評価軸が並列して語られるべきであり、「脱炭素化」という言葉のみが突出して使用されるべきではないと考える。また、「脱炭素化を前提とした」議論など、他の重要な評価軸との優劣が生じるような議論はすべきではない。

Ⅱ. 個別の記載内容に対する修正要望

1.	ページ数	3 ページ
	行数	30
	原文	エネルギー転換と脱炭素化への挑戦。これを 2050 年のエネルギー選択の基本とする。
	修正案	<u>経済成長や安定供給確保の視点を織り込んだ</u> エネルギー転換と脱炭素化への挑戦。これを 2050 年のエネルギー選択の基本とする。
	理由	■ 「より高度な 3 E + S」に合わせて表現を修正すべきと考えるため。

2.	ページ数	18 ページ
	行数	6 ～ 7 行目（太陽光について）
	原文	中長期的には、コスト低減が達成されることで、市場売電を想定した大型電源として活用していくとともに、～
	修正案	コスト低減が達成されることで、 <u>可能な限り早期に F I T 制度に依存せず市場売電により自立した</u> 大型電源としての活用を実現するとともに、～
	理由	■ 「主力電源化」実現のためには、一日も早い F I T 制度依存からの脱却、自立電源化が必要であるため。

3.	ページ数	19 ページ
	行数	11～12 行目

	原文	輸入が中心となっているバイオ燃料については、国際的な動向や次世代バイオマスの技術開発の動向を踏まえつつ、導入を継続する。
	修正案	輸入が中心となっているバイオ燃料については、 <u>可及的速やかに F I T 制度に依存せず自立した電源としたうえで、</u> 国際的な動向や次世代バイオマスの技術開発の動向を踏まえつつ、導入を継続する。
	理由	■ そもそも、輸入燃料については、F I T 制度の適用は不適切であり、可及的速やかに F I T 制度依存から脱却させ、自立させることが必要であるため。

4.	ページ数	23 ページ
	行数	11～12 行目
	原文	その他の要因も含めて電気料金負担の抑制に努め、
	修正案	その他の要因も含めて <u>電気料金負担の抑制のための取り組みを総動員して東日本大震災前の水準に戻し、そのうえで更なる電気料金の抑制を図り、</u>
	理由	■ 電気料金抑制の目標を明記すべきと考えるため。

5.	ページ数	34 ページ
	行数	7～9 行目
	原文	なお、その際、Z E B や Z E H に不可欠な再生可能エネルギーの導入促進に係る施策との協調に留意し、適切な普及促進策を講ずることとする。
	修正案	なお、その際、Z E B や Z E H に不可欠な再生可能エネルギーの導入促進に係る施策との協調についても F I T 制度に依存しないよ

		うに留意し、適切な普及促進策を講ずることとする。
理由		<ul style="list-style-type: none"> ■ Z E BやZ E Hの普及促進に異論はないものの、その結果、F I T制度による買取電力量が増加し国民の賦課金負担増加をもたらす事態は避けるべきと考えるため。

6.	ページ数	42 ページ
	行数	25～30 行目
	原文	<p>F I T制度は、再生可能エネルギーに対する投資の回収に予見可能性を与えることで投資の加速度的促進を図るものであることから、引き続き、安定的かつ適切な運用により制度リスクを低減し、事業者が本来あるべき競争に集中しやすい制度運用を目指すことが不可欠である。また、小規模な取組も含め、地域活性化を視野に入れて制度の検討を行うことも重要である。</p>
	修正案	削除
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ■ F I T制度により「再生可能エネルギーに対する投資の回収に予見可能性を与えることで投資の加速度的促進」を図った結果、国民による賦課金負担が急増した。この点に関する懸念は23ページの9行目から10行目にかけて記載されている。 ■ 38ページの10行目から11行目に「再生可能エネルギーの主力電源化に向けて国民負担の抑制が待ったなしの課題となっている。」とある。更に、22行目から23行目に「他の電源と比較して競争力ある水準までのコスト低減とF I T制度からの自立化を図り」とあるが、このことと完全に矛盾する。 ■ また、42ページの37行目から43ページにかけて「再生可能エネルギー源の最大の利用の促進と国民負担の抑制を、最適な形で両立させるような施策の組合せを構築することを軸として、～2020年度末までの間に抜本的な見直しを行う」と記載されている。 ■ にもかかわらず、抜本的見直しを実施しないという意味に受け取れる「安定的かつ適切な運用により制度リスクを低減し」と

		<p>いう記述が残っていると文章の筋が通らず、読み手に大きな誤解を与えると考えるため。</p>
--	--	---

7.	ページ数	48 ページ
	行数	8 行目
	原文	<p>原子力の利用を安定的に進めていくためにも、再稼働や使用済燃料対策、核燃料サイクル、最終処分、廃炉等の原子力事業を取り巻く様々な課題に対して、総合的かつ責任ある取組を進めていくことが必要である。</p>
	修正案	<p>原子力の利用を安定的に進めていくためにも、再稼働や使用済燃料対策、核燃料サイクル、最終処分、廃炉、<u>新增設・リプレースの必要性の検討</u>等の原子力事業を取り巻く様々な課題に対して、総合的かつ責任ある取組を進めていくことが必要である。</p>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー源の多様化、安価で安定的な形での確保、温室効果ガス排出削減に向けた取り組みの実効性向上のためには、原子力は不可欠なエネルギー源である。 ■ したがって、2030 年はもちろんのこと、2050 年においても、計画立案から運転開始まで長期間を要する原子力を活用するのであれば、現段階から新增設・リプレースの必要性の有無を検討すべきである。

8.	ページ数	49 ページ
	行数	30 行目
	原文	<p>また、(原子力損害) 賠償制度の見直しについては、～適切な賠償を迅速に実施することを前提に、～総合的に検討を進め、必要な措置を講ずる。</p>

	修正案	また、賠償制度の見直しについては、～ <u>公正かつ着実な賠償</u> を迅速に実施することを前提に、～総合的に検討を進め、必要な措置を講ずる。
	理由	■ より具体的な表現への修正が必要と考えるため。

9.	ページ数	77 ページ
	行数	38 行目
	原文	電力システム改革を始めとする制度改革は、エネルギー分野を開放し、優れた技術を有する異業種の事業者の参入を促進することとなり、こうした新規事業者がエネルギー分野の顧客との距離を狭め、新たな価値を見つけ出して新市場を創造していく重要な契機となるものであり、こうした取組により、エネルギー分野を我が国の経済成長を牽引する有望分野として発展させていく。
	修正案	～発展させ、 <u>その動きに地域の中小・小規模事業者も参画できるよう環境整備を行う。</u>
	理由	■ 大企業のみならず、地域の中小・小規模事業者も新たな価値を発掘し新市場創出に参画することで、地域経済の底上げにつながる可能性があるため。

10.	ページ数	78 ページ
	行数	21 行目
	原文	我が国には、こうした技術のほか、多くの先端的な省エネルギー・再生可能エネルギー技術が存在し、これらを実際に活用していくことで新たな市場を創出していくことが可能である。電力システム改革を始めとする制度改革の推進と併せて、新たな技術の実装化を進めるための実証事業などを通じて、世界最先端のエネルギー関連市

		場の創出を進めていく。
	修正案	～関連市場の創出を進めていく。 <u>その際、意欲のある中小・小規模事業者も参入しやすい形で、政府主導により技術の掘り起しや技術ニーズとシーズのマッチングを行うなどの環境整備を進める。</u>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の中小・小規模事業者も新たな価値を発掘し新市場創出により参画しやすくすることによって、地域経済の底上げにつながる可能性があり、更に、より多くのアイデアや最先端技術を持つ者の参入を喚起すると考えるため。

11.	ページ数	89 ページ
	行数	29 行目
	原文	エネルギー安全保障、エネルギーコストや環境負荷低減のための負担、再生可能エネルギーや原子力を取り巻く課題、地球温暖化問題など、個々の政策やその課題、対応の方向性についての理解を得ていくよう努めていく。
	修正案	エネルギー安全保障、エネルギーコストや環境負荷低減のための負担、再生可能エネルギーや原子力を取り巻く課題、地球温暖化問題、 <u>省エネルギーの必要性、電力・ガス自由化</u> など、個々の政策やその課題、対応の方向性についての理解を得ていくよう努めていく。
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主に家庭部門を対象として、省エネルギーの必要性や電力・ガス自由化のメリット等の普及促進活動を強化すべきと考えるため。

12.	ページ数	91 ページ
	行数	4 行目
	原文	審議会や有識者会合等を通じた政策立案のプロセスは、最大限オ

		オープンにし、透明性を高めていく。
	修正案	<u>エネルギー政策と環境政策は表裏一体の関係にあることを念頭に、経済産業省や環境省をはじめとする関係省庁の連携を図りながら、審議会や有識者会合等を通じた政策立案のプロセスは、最大限オープンにし、透明性を高めていく。</u>
	理由	■ エネルギーはわが国の国民生活や産業を支える重要なインフラであるとともに、環境とも密接な関わりがあることから、経済産業省と環境省を中心に政府全体として必要な取り組みを行うべきと考えるため。

13.	ページ数	99 ページ
	行数	11 行目
	原文	我が国においては、更なる安全性向上による事故リスクの抑制、廃炉や廃棄物処理・処分などのバックエンド問題への対処といった取組により、社会的信頼の回復がまず不可欠である。このため、人材・技術・産業基盤の強化に直ちに着手し、安全性・経済性・機動性に優れた炉の追求、バックエンド問題の解決に向けた技術開発を進めていく。東京電力福島第一原子力発電所事故の原点に立ち返った責任感ある真摯な姿勢や取組こそ重要であり、これが我が国における原子力の社会的信頼の獲得の鍵となる。
	修正案	<u>～社会的信頼の獲得の鍵となる。そのうえで、既存の脱炭素システム」の一つである原子力についても、エネルギー面で地理的制約条件を抱える日本にとっては貴重なエネルギー源と位置付けて活用するため、新增設・リプレースについて真正面から検討を行う。</u>
	理由	■ 2050年時点でも原子力を「脱炭素化の選択肢」と位置付けるためには、新增設・リプレースの必要性の議論を早急に始める必要があると考えるため。

14.	ページ数	102 ページ
	行数	25 行目
	原文	さらに、エネルギー転換に向けた過少投資問題に対処し、技術に基づくエネルギー安全保障を確保し、低炭素化から脱炭素化に向けたエネルギー転換を実現する。
	修正案	さらに、エネルギー転換に向けた過少投資問題に対処し、 <u>安定供給の維持と経済効率性の向上</u> を目指しながら、技術に基づくエネルギー安全保障を確保し、低炭素化から脱炭素化に向けたエネルギー転換を実現する。
	理由	■ 「経済成長・環境・安定供給の同時達成」が必要と考えるため。

15.	ページ数	104 ページ
	行数	21 行目
	原文	福島と技術、この2点を踏まえるとすれば、原発依存度低減という姿勢が求められる中でも、あらゆるエネルギー技術の選択肢を維持し、その開発を継続していくという点は、2030年エネルギーミックスでも2050年エネルギーシナリオでも、変わることはない。
	修正案	福島と技術、この2点を踏まえるとすれば、原発依存度低減という姿勢が求められる中でも、 <u>原子力も含めた</u> あらゆるエネルギー技術の選択肢を維持し、その開発を継続していくという点は、2030年エネルギーミックスでも2050年エネルギーシナリオでも、変わることはない。
	理由	■ 日本にとって、原子力や化石燃料を含めた「エネルギーの多様化」が極めて重要であることをより分かりやすくするため。

Ⅲ. 最後に

～わが国の特徴や世界の最新状況を踏まえた現実的かつスピーディな政策立案・実行を～

わが国はエネルギー資源に乏しいことから、産油国などエネルギー供給国の動向に左右される。また、島国であるがゆえに、例えば電力が不足した場合でも欧州のように他国から融通を受けることもできない。

一方、エネルギー・環境分野での技術開発競争が激化している中、わが国の競争相手は先進国だけではなく、新興国もライバルになりつつある。このような状況においては、わが国の競争力の源泉である技術力に一層磨きをかけるとともに、例えばコスト低減に結びつくなどメリットがある場合等は、オープンイノベーション等を取り入れることによってわが国の技術力をより強じんなものにし、日本経済成長や他国における地球温暖化対策への貢献を目指すことが必須である。この努力を怠れば、わが国は単にエネルギーと関連技術の供給を「国外から受ける」だけの存在になり、「経済成長・環境・安定供給の同時達成」は覚束なくなる恐れがある。

エネルギーの供給、および技術開発の両面で世界の動きは早く、今後、エネルギー・環境分野の変化を予想することが極めて困難になり、不確実性が増すと考える。わが国としては、他国の動向を常にウォッチし、それに合わせて日本にとって最良の手を打つための準備を怠らず、現実的かつスピーディな政策立案・実行が可能な体制を整えることが重要である。

以 上